令和８年度　第３回下松市上下水道事業審議会

○日　時　　令和８年９月１１日（金曜日）　午前１０時～午前１１時００分

○場　所　　下松市上下水道局３階会議室

○ 議事

（１）　会議の成立について

→９人中７人出席により成立

（２） 料金体系（案）について

事務局より概要の説明

委　員　前回の案については、一人暮らしや年金のみの方へなどの少量使用者への負担が大きかったが、今回提示いただいた案については、その部分の調整が行われており、評価できる内容である。

委　員　これまでの料金が、非常に安かったこともあり、個々の料金の改定率をみると大きく感じるが、金額としては、許容できる範囲のものである。この改定案であれば、令和１２年度までの経営戦略の目標値もクリアできる。今後４年間の水道事業の経営の安定化が図られ、老朽施設の更新と耐震化を図ることができ、安全な水の供給につながる。これまでも経営努力をされ、３５年という長期間、改定を行わず対応されてきた。ここ数年の物価の高騰などを考えると、改定については市民の理解も得られるのではないかと思う。

委　員　今回示された改定案については妥当なものである。料金が上がるのはやむを得ない。

委　員　快適な暮らしのためには一定の負担も必要である。最近の傾向として、調理をする際に、水道水を使わず、ペットボトル水を購入して使用している家庭も多くなっている。時代の流れでもあり、やむを得ないのかもしれない。

事務局　水道水離れが進んでいる現状は把握している。水道水については、５２項目について水質検査を実施し、安全安心なものを供給している。今後は、水道水の安全性についてもっと周知していく必要がある。併せて、老朽化対策、耐震化の必要性についても広報していく必要がある。

会　長　料金体系については、事務局から少量使用者に配慮された案が示され、委

員の皆さんからも、妥当であるというご意見をいただいた。次回の審議会においては、答申案についてまとめていく予定である。